

令和2年度に発生した蜜蜂の被害

(別表2)

発生時期	発生状況	都道府県が考える原因	実施した対策
令和2年4月上旬	・被害箱数 58箱 ・1箱当たりの死虫数 約3,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:6箱/58箱)	・蜂場周辺農地における聞き取りの結果、周辺ほ場で農薬散布が行われていたことから、農薬への暴露が原因の可能性は高いと考えられる。	・巣箱の設置場所の変更 ・農薬散布時期の巣箱の退避 ・養蜂組合への農薬散布計画の情報提供 ・蜜蜂被害軽減対策の推進について関係機関(防除業者、農業団体、市町村等)へ通知
令和2年4月中旬	・被害箱数 25箱 ・1箱当たりの死虫数 約3,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:2箱/25箱)	・現地は住宅と農地が混在する地域で、生産集団に所属しない農業者が各個に耕作しているため、原因の特定は困難であり、農薬が原因の可能性は否定できない。	・情報共有の徹底
令和2年5月上旬	・被害箱数 16箱 ・1箱当たりの死虫数 約500匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:8箱/16箱)	・周辺での農薬の使用は確認できなかつたため原因として断定はできなかつたが、農薬が要因としての可能性は否定できなかつた。	・養蜂家、地域の水稻農家、農林事務所(農業普及課)が意見交換。蜜蜂減少の原因が特定されたわけではないが、地域の養蜂家と稻作農家が共存共栄できるよう、今後、蜜蜂への影響が少ないと考えられる葉剤への変更の検討を進めていくこととした。
令和2年5月上旬	・被害箱数 44箱 ・1箱あたりの死虫 約8,000匹 ・被害規模は巣箱によって異なる (最大規模の被害:10箱/44箱)	・被害発生時に周辺で農薬が使用されていたことから、被害の原因が農薬である可能性を否定できない。	・被害発生地域のJA及び市町あてに、農薬の使用にあたっては、農薬使用者と養蜂家が情報交換を行うよう、指導文書発出。
令和2年5月上旬	・被害箱数 24箱 ・1箱あたりの死虫 約8,000匹 ・被害規模は巣箱によって異なる (最大規模の被害:12箱/24箱)	・被害発生時に周辺で農薬が使用されていたことから、被害の原因が農薬である可能性を否定できない。	・被害発生地域のJA及び市町あてに、農薬の使用にあたっては、農薬使用者と養蜂家が情報交換を行うよう、指導文書発出。
令和2年5月中旬	・被害箱数 21箱 ・1箱あたりの死虫 約10,000匹 ・被害規模は巣箱によって異なる (最大規模の被害:11箱/21箱)	・被害発生時に周辺で農薬が使用されていたことから、被害の原因が農薬である可能性を否定できない。	・被害発生地域のJA及び市町あてに、農薬の使用にあたっては、農薬使用者と養蜂家が情報交換を行うよう、指導文書発出。
令和2年5月中旬	・被害箱数 23箱 ・1箱あたりの死虫 約12,000匹 ・被害規模は巣箱によって異なる (最大規模の被害:10箱/23箱)	・被害発生時に周辺で農薬が使用されていたことから、被害の原因が農薬である可能性を否定できない。	・被害発生地域のJA及び市町あてに、農薬の使用にあたっては、農薬使用者と養蜂家が情報交換を行うよう、指導文書発出。

発生時期	発生状況	都道府県が考える原因	実施した対策
令和2年5月 中旬	・被害箱数 33箱 ・1箱あたりの死虫 約10,000匹 ・被害規模は巣箱によって異なる (最大規模の被害:20箱/33箱)	・被害発生時に周辺で農薬が使用されていたことから、被害の原因が農薬である可能性を否定できない。	・被害発生地域のJA及び市町あてに、農薬の使用にあたっては、農薬使用者と養蜂家が情報交換を行うよう、指導文書発出。
令和2年5月 中旬	・被害箱数 30箱 ・1箱あたりの死虫約15,000匹 ・被害規模は全ての巣箱で同程度	・被害発生時に周辺で農薬が使用されていたことから、被害の原因が農薬である可能性を否定できない。	・被害発生地域のJA及び市町あてに、農薬の使用にあたっては、農薬使用者と養蜂家が情報交換を行うよう、指導文書発出。
令和2年5月 下旬	・被害箱数 4箱 ・1箱あたりの死虫 約15,000匹 ・被害規模は全ての巣箱で同程度	・被害発生時に周辺で農薬が使用されていたことから、被害の原因が農薬である可能性を否定できない。	・被害発生地域のJA及び市町あてに、農薬の使用にあたっては、農薬使用者と養蜂家が情報交換を行うよう、指導文書発出。
令和2年7月 中旬	・被害箱数 100箱 ・1箱当たりの死虫数 約30,000～50,000匹 ・被害規模は全ての巣箱で同程度	・被害発生時に周辺ほ場で農薬散布が行われていたことは確認できなかったが、農薬が原因である可能性は否定できない。	・「令和3年度に実施する対策の概要」とともに、無人マルチローター農薬散布実施計画について得られた情報を、養蜂家が共有できるよう対応する。
令和2年7月 下旬	・被害箱数 30箱 ・1箱当たりの死虫数 約5,000～10,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:20箱/30箱)	・目視調査の結果、外部寄生ダニや蜂病による症状とは異なると推定された。 ・周辺ほ場で農薬が使用されていたことから、農薬が原因である可能性が否定できないと考えられる。	・周辺での農薬散布は無人ヘリコプターによるもののみだったため、農薬散布前に周辺住民や養蜂家に農薬散布情報を提供すること、特に養蜂が行われている地区では、蜜蜂の巣箱及びその周辺に飛散しないよう注意することを農薬散布者及び関係機関に周知した。
令和2年7月 下旬	・被害箱数 18箱 ・1箱当たりの死虫数 約1,000～2,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:4箱/18箱)	・被害が生じた時期周辺での農薬の散布の実績があるため、本件被害の原因は農薬である可能性が高いと考えられる。	・蜜蜂被害軽減対策通知及びチラシによる対策の周知 ・水稻農家と養蜂家に対する情報提供等の徹底
令和2年8月 上旬	・被害箱数 48箱 ・1箱当たりの死虫数 約2,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:3箱/48箱)	・被害が生じた時期周辺での農薬の散布の実績があるため、本件被害の原因は農薬である可能性が高いと考えられる。	・蜜蜂被害軽減対策通知及びチラシによる対策の周知 ・水稻農家と養蜂家に対する情報提供等の徹底

発生時期	発生状況	都道府県が考える原因	実施した対策
令和2年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 2箱 ・1箱当たりの死虫数 約2,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:1箱/2箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・目視調査の結果、外部寄生ダニや蜂病による症状とは異なると推定された。 ・周辺ほ場で農薬が使用されていたことから、農薬が原因である可能性が否定できないと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺での農薬散布は無人ヘリコプターによるもののみだったため、農薬散布前に周辺住民や養蜂家に農薬散布情報を提供すること、特に養蜂が行われている地区では、蜜蜂の巣箱及びその周辺に飛散しないよう注意することを農薬散布者及び関係機関に周知した。
令和2年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 31箱 ・1箱当たりの死虫数 約1,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:7箱/31箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認では、農薬以外の原因を示す異常は認められず、また、被害発生時に農薬散布は確認されていないため、農薬が原因か否かは判断できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への被害軽減対策の周知 ・カメムシ防除情報の提供
令和2年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 16箱 ・1箱当たりの死虫数 約3,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:5箱/16箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害のあった時期に周辺で無人ヘリによる水稻防除が行われていたことから、農薬への暴露が原因の可能性が高いと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蜜蜂被害対策会議を開催した。 ・講習会等を開催して農薬散布方法の改善を指導した。 ・チラシにより農薬散布時の危害防止対策の注意喚起を行った。 ・粉剤はなるべく使用しないよう啓蒙指導し、使用農薬を環境に優しいものに一部変更した。 ・養蜂家において、農薬散布時に外に飛んでいかないよう、蜜蜂にえさを与えた。 ・振興局から関係市町村に蜜蜂飼育場所の情報を通知し、被害防止対策に活用するよう指示した。 ・被害があった場合は現地検証を行い、関係機関・団体で情報共有を行っている。
令和2年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 10箱 ・1箱当たりの死虫数 約4,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:6箱/10箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害のあった時期に周辺で無人ヘリによる水稻防除が行われていたことから、農薬への暴露が原因の可能性が高いと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蜜蜂被害対策会議を開催した。 ・講習会等を開催して農薬散布方法の改善を指導した。 ・チラシにより農薬散布時の危害防止対策の注意喚起を行った。 ・粉剤はなるべく使用しないよう啓蒙指導し、使用農薬を環境に優しいものに一部変更した。 ・養蜂家において、農薬散布時に外に飛んでいかないよう、蜜蜂にえさを与えた。 ・振興局から関係市町村に蜜蜂飼育場所の情報を通知し、被害防止対策に活用するよう指示した。 ・被害があった場合は現地検証を行い、関係機関・団体で情報共有を行っている。
令和2年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 10箱 ・1箱当たりの死虫数 約1,500匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:3箱/10箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害のあった時期に周辺で無人ヘリによる水稻防除が行われていたことから、農薬への暴露が原因の可能性が高いと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蜜蜂被害対策会議を開催した。 ・講習会等を開催して農薬散布方法の改善を指導した。 ・チラシにより農薬散布時の危害防止対策の注意喚起を行った。 ・粉剤はなるべく使用しないよう啓蒙指導し、使用農薬を環境に優しいものに一部変更した。 ・養蜂家において、農薬散布時に外に飛んでいかないよう、蜜蜂にえさを与えた。 ・振興局から関係市町村に蜜蜂飼育場所の情報を通知し、被害防止対策に活用するよう指示した。 ・被害があった場合は現地検証を行い、関係機関・団体で情報共有を行っている。
令和2年8月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 23箱 ・1箱当たりの死虫数 約100匹 ・被害規模は全ての巣箱で同程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・巣箱設置場所の近隣水田で被害発生時期にはほぼ同時期に農薬散布が実施されており、農薬の暴露による斃死の可能性が高いと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有の徹底 ・巣箱設置場所に蜜蜂専用の水場の設置を指導

発生時期	発生状況	都道府県が考える原因	実施した対策
令和2年8月 中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 11箱 ・1箱当たりの死虫数 約6,000～8,000匹 ・被害規模は全ての巣箱で同程度の被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認では農薬以外の原因を示す異常が認められず、半径2km以内で水稻カメムシ防除が実施されているが、農薬が原因となったかは判断できない。 ・非養蜂協会員だったため、養蜂協会を通じた農薬散布の情報が得られていなかった。 ・JAとの情報共有がされていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への被害軽減対策の周知 ・カメムシ防除情報の提供 ・当該養蜂家への情報提供、対策の提案
令和2年8月 中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 20箱 ・1箱当たりの死虫数 約1,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:10箱/20箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害発生時期は、水稻の穂揃い期であり、地域の栽培暦では、蜜蜂に影響の少ない農薬を採用しているが、他の農薬を用いた防除等による暴露の可能性を否定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域JAより年間の防除計画の情報を提供。
令和2年8月 中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 20箱 ・1箱当たりの死虫数 約1,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:7箱/20箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害が生じた時期周辺での農薬の散布の実績があるため、本件被害の原因是農薬である可能性が高いと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蜜蜂被害軽減対策通知及びチラシによる対策の周知 ・水稻農家と養蜂家に対する情報提供等の徹底
令和2年8月 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 155箱 ・1箱当たりの最大死虫数 約1,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:20箱/155箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害発生時期において、周辺地域では蜜蜂のへい死は確認されていない。そこで、周辺の農地等を調査したところ、被害発生時期周辺に水稻のカメムシ類に対する個人防除が蜂場周辺の水田で実施されていたことが確認された。 ・以上の状況から、本件被害については農薬が原因である可能性が高いと考えられるが、原因是特定できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蜜蜂に影響の少ない水稻用殺虫剤の試験を地域内で実施し、その普及性を確認した。 ・今後、当該薬剤の地域内の使用を推進し、従来の殺虫剤からの切替を図る。
令和2年9月 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 36箱 ・1箱当たりの死虫数 約1,000～3,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:8箱/36箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害時期に周辺で農薬が使用されていたという情報は得られていないが、農薬への暴露の可能性を否定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村は、地区における蜂箱の設置場所や設置期間の情報をとりまとめ、関係機関・団体に周知している。 ・農協は、地区における農薬散布情報をとりまとめ、養蜂家及び関係機関に周知している。 ・養蜂家は、これら的情報のほか、自ら周辺農地における農薬散布情報等を収集し、被害防止に努めている。 ・被害があった場合は現地検証を行い、関係機関・団体で情報共有を行っている。
令和2年11 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 1箱 ・1箱当たりの死虫数 約4,000匹 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害発生時の周辺農地(主に飼料米)は収穫後のため、防除実績はないが、農薬の暴露による可能性を否定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域JAより年間の防除計画、一斉防除、無人ヘリの防除実施日の情報を養蜂家の問い合わせにより提供。

発生時期	発生状況	都道府県が考える原因	実施した対策
令和2年12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 2箱 ・1箱当たりの死虫数 約2,000匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:1箱/2箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害発生時の周辺農地(主に飼料米)は収穫後のため、防除実績はないが、農薬の暴露による可能性を否定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域JAより年間の防除計画、一斉防除、無人へりの防除実施日の情報を養蜂家の問い合わせにより提供。 ・啓発用リーフレットによる周知。
令和3年1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 4箱 ・1箱当たりの死虫数 約1,500匹 ・被害規模は巣箱により異なる (最大規模の被害:2箱/4箱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・巣箱は住宅街にあり、500m先に茶畠はあるが農薬散布時期ではないため、原因の特定は難しい。しかしながら、羽ばたき異常、震えなどの症状が見られたことから、農薬への暴露が原因の可能性があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬使用に関する事前の情報提供 ・原因特定のための農薬分析依頼 ・農薬散布時での巣門の閉鎖 ・農薬散布時の巣箱の退避
令和3年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・被害箱数 5箱 ・1箱当たりの死虫数 約3,000匹 ・被害規模は全ての巣箱で同程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・巣箱はハウス園芸地帯にあるが、一般的にハウスには防虫ネットで覆われているため、蜜蜂が侵入して農薬を被曝することは考えにくい。また、被害が確認された場所から2km当たりにゴルフ場があるが、農薬散布時期ではない。これらから、原因の特定は難しいが羽ばたき異常、震えなどの症状が見られたことから、農薬への暴露が原因の可能性があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬使用に関する事前の情報提供 ・原因特定のための農薬分析依頼 ・農薬散布時での巣門の閉鎖 ・農薬散布時の巣箱の退避